

事業者にも「合理的配慮」の提供が義務化されます

12月3日～9日は障がい者週間

☎ 本庁舎障がい福祉課(13番窓口) ☎ 0857-30-8217 ☎ 0857-20-3907

「障害者差別解消法」の改正により、事業者による障がいのある人への「合理的配慮」の提供が、令和6年4月1日から義務化されます。

「合理的配慮」の提供とは、障がいのある人から「社会的障壁(障がいの有無に関わらず、すべての人が平等にサービスを受けるうえで障壁となるもの)を取り除いてほしい」との意思表示があったときに、行政機関などや事業者が、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行うことです。

障がい者福祉への関心を高め、誰もがお互いを尊重して共に生きる社会(共生社会)の実現のためみんなで協力していきましょう。

■障がい者週間に合わせて展示などを行います 【中央図書館】

とき 12月1日(金)～10日(日)
内容 読書バリアフリーなどの啓発コーナー

【イオン鳥取店 1階東側エスカレーター付近】

とき 12月1日(金)～10日(日)
内容 障がい者福祉についての啓発コーナー

◆合理的配慮のポイント

「建設的対話」に努める

事業者などと障がいのある人の双方が、お互いの情報や意見を出し合い、申出について柔軟に対応策を検討することが重要。

※「前例がない」、「もしものことがあったら」などを理由に断らない。

◆合理的配慮の具体例

相手の意向を確認する際に、タブレット端末、手話、筆談、コミュニケーションボードなどの活用による意思疎通支援を行う。



**中小企業経営者・個人事業主向け
事業承継個別相談会**

☎(株)鳥取銀行法人コンサルティング部
TEL 0857-37-0274
FAX 0857-37-0222
MAIL ryohai.yamamoto@tottoribank.co.jp

時 令和6年1月20日(土) 所 本庁舎会議室 客 専門家3者による個室、個別相談対応

①事業承継の初歩的な相談
②事業承継の具体的な相談
③事業承継全般・相続等に係る税

**観光客になりきって
仁風閣を見学しよう!!**

☎ とっとり観光ガイド友の会
TEL 0857-52-4765(津田)
時 12月9日(土)、17日(日) 10:00～12:00 客 長期休館前の仁風閣をガイドとともに巡ります。▽コース・久松公園東屋、仁風閣・法隆院庭園、天球丸の巻石垣、二ノ丸、西坂下門、久松公園東屋 員 各日10人 ※要予約・先着順 料 無料 ※要仁風閣入館料 持 歩きやすい靴、雨具、飲み物など

**鳥取市安蔵公園スキー場
ちびっこンスキー教室**

☎ 安蔵公園スキー場
TEL 0857-56-0024
MAIL info@azo-forestpark.com

時 2月3・10日(土) 10:00～15:00 対 小学生 員 各日15人 料 3千円(保険付、当日集金)

※スキー・ブーツのレンタルは別途2千円 時 1月28日(日) までに①氏名(ふりがな含む)、②小学校名、③学年、④住所、⑤保護者名、⑥連絡先(携帯)、⑦スキーレンタル必要の有無、⑧ブーツのサイズ、⑨希望日を明記のうえメールで問い合わせ先まで ※先着順

金に関する一般的な相談
員 12組 ※要予約 料 無料
時 令和6年1月12日(金) 18:00まで、フアクシミリ・電子メールで問い合わせ先まで

☎ 鳥取市体育協会事務局(本庁舎生涯学習・スポーツ課内58番窓口)

鳥取市小中学生 スポーツ全国大会出場補助金

市道西品治田園線のケヤキ並木の剪定

☎ 本庁舎道路課(52番窓口) ☎ 0857-30-8354 ☎ 0857-20-3956

大きくなりすぎて、倒木の危険性や枝木による架空線への影響が懸念され、維持管理上支障となる樹木(12本程度)について、令和6年2月から3月にかけてしっかりと剪定(強剪定)を行います。

この度の剪定は、1年目(今年度)に、枝や幹の高さを5.5m程度に切り揃えるため景観上違和感を覚えられることもあるかと思いますが、2年目に、生えてくる小枝の整理を行ったのち、3～4年目に樹形を整えていきます。最終形は、5

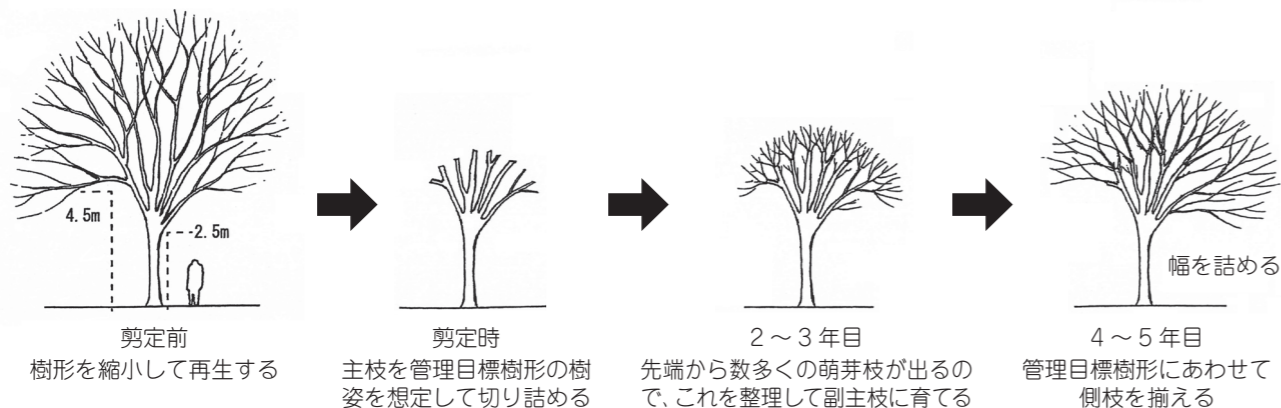
年後に高さ8m程度のコンパクトで美しいけやきの街路樹に戻ることを想定しています。



平成26年

現在

平成26年に実施した箇所についても、大きな枝ぶりのある街路樹に戻っています。



鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター
TEL 0857-29-2228
URL https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか?ボランティア入門講座	12月8日(金)16:00～17:00 12月19日(火)11:00～12:00
NPOなんでも相談会	12月21日(木)14:00～14:45 14:45～15:30
市民活動のための助成金相談会	12月15日(金)13:30～14:15 14:15～15:00

☎ さざんか会館1階
市民活動拠点アクティブとっとり
※詳しくはセンターへお問い合わせください。

0857-20-3363
0857-20-3954

客 小・中学生が県大会以上の予選会(スポーツ大会に限る)を勝ち抜いて全国大会に出場する場合、補助金を交付 対 令和5年4月1日～令和6年3月31日に日本スポーツ協会または日本パラスポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する全国大会に選手として出場または出場予定の児童・生徒とその指導者 額 対象経費

▽交通費・宿泊費:選手など1人当たり1大会につき1万円を限度
時 12月1日(金)～22日(金)

※12月以降の大会については、12月23日以降に全国大会への出場が見込まれる人も、この期間に申請をお願いします。 ※詳しい対象要件・申請方法などについては、問い合わせ先まで